

「(仮称) 北九州市特別支援教育推進プラン」(素案)
に対する市民意見の募集結果

1. 実施期間 平成 28 年 9 月 15 日(木)～10 月 14 日(金)

2. 意見提出者 29 名

電子メール	郵送	F A X	持参
14 名	4 名	3 名	8 名

3. 提出された意見 78 件

内 訳	件 数
主に計画全般に対する意見	23 件
主に「1. 一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実」に対する意見	13 件
主に「2. 相談支援体制の整備」に対する意見	4 件
主に「3. 教員の専門性の向上、外部人材等の活用」に対する意見	13 件
主に「4. 障害者理解の促進」に対する意見	12 件
主に「5. 施設・設備面の整備」に対する意見	5 件
その他の意見	8 件

4. 計画(案)への反映結果

内 訳	件 数
計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定	48 件
追加・修正あり	8 件
追加・修正なし	9 件
その他	13 件

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

平成 28 年 12 月 8 日
常任委員会資料
教育委員会

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
計画全般に関するもの				
1	昨年11月に北橋市長が策定した「北九州市教育大綱」には、「障害のある子どもへの支援」が位置付けられていること、また教育委員会で「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」の策定に向けての市民意見の募集があることは願ってもないことと感謝の気持ちでいっぱいである。	「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案の趣旨にご賛同いただき、ありがとうございます。 取り組むべき課題は様々ですが、子どもたち一人一人の可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加に必要な力を十分に培うことができるよう、教育環境の整備に努めてまいります。 また、「北九州市障害者支援計画」の基本理念にも掲げておりますが、「障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり」を目指して、障害者理解の促進を図ってまいりますので、ご支援のほどよろしくお願いたします。	1	④
2	素案を一読してみたが、目次の配列・内容についてはよいと思う。それぞれの内容もよく吟味された内容になっていると思う。		1	①
3	就学前期に見つけること、「可能性を生かす・引き出す教育+わかる・できる喜び⇒子どもたちの「生きる力」」、「お互いの人格や多様性・個性の尊重+障害者理解の促進⇒共生社会の形成」、生まれながらに障がいを持つ子どもたちが学びの中から「生きる力」を身に付けて、一般社会人と共に自立生活をする。素晴らしい教育方針と感ずる。		1	①
4	本市が、特別支援教育に特化した「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」を策定したこと、最大の価値があると思う。特に、今後、施策を推進していくうえでの5つの視点の中に、「施設・設備面の整備」、「障害者理解の推進」が位置付けられていることに新鮮味を感じる。 示された各論実現のためには、かなりの予算が必要と思われるものもある。本プランが、計画的に、年次的に、予算執行の伴った「アクションプラン」であることを強く希望したい。		1	④
5	障害があると小学校や中学校に行けないと、決めつけられてしまうのは人権問題だ。ここ数年間、障害者に関する法律が整備されているだけに、タイムリーなプランだと思う。学校教育だけでなく、小学校に入学する前ことや、中学校や高校を卒業した後のことまで考えているところがよい。また、合理的な配慮の考え方を取り入れている点が良いと思った。 教育問題、それも特別支援教育の課題に、正面から向かい合って解決を図ろうとしているところが素晴らしい。大変かもしれないが、障害がある子どもたちのために頑張してほしい。		1	④
6	このプランが本当に実現されたら、この社会はどんなに素晴らしいものになるだろうかと夢が膨らむ。		1	④
7	発達障害などの障害者が増え、特別支援教育の需要が増す中、一刻も早く取組を実現してほしい。		1	④
8	このプランの期間が10年であると知ったときは、正直、のんびりした計画だなと思った。 でも、小学校に入学した子どもが中学校を卒業するまでに9年かかる事を考えれば、決して長すぎる期間ではないと思う。それに、現状だけにとられず10年後を見据えたプランであり、また、5年後をめどに必要に応じた見直しを行われるという事で、大変、現実味のある計画だと思った。		1	④
9	私の子どもは数年前に特別支援学校高等部を卒業し、現在は生活介護事業所に通っている。在学中は、思春期とてんかん発作や行動障害と混乱の日々を過ごし、親子共につらく悲しい時期を過ごしたこともあった。しかし、卒業してからのコンスタントな毎日を平穏に過ごしている今、特別支援学校で繰り返し積み重ねて学んだ成果と、あたたかく寄り添っていただいた先生方のおかげだと深く感謝している。 これから10年後を見据えた特別支援教育の推進プランがより個々に応じた可能性を引き出すものとなるよう、私も心から願っている。		1	④

「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
10	とても詳しい内容になっている。閲覧用を見たが資料編がついていた。いろいろなデータを基にして、プランが作られていることがわかった。中身を十分に理解するには時間がかかるかもしれないが、いろいろな視点から書かれているからだと思う。 これまで特別支援教育のことにあまり興味がなかったが、少し変わったような気がする。誰もが住みやすい北九州市を作っていくために必要なプランだと思う。いろいろな考えを取り入れて、立派なプランを完成してほしい。	本市における取組について関心をもってお読みいただき、ありがとうございます。 特別支援教育の場合、保健福祉局や子ども家庭局など、様々な部局をまたいで実施している事業等も多々ございますが、この度、「資料編」においてまとめさせていただきました。 他部局とも連携しながら、様々な施策を推進して、子どもたちの学習上又は生活上の課題の改善につなげていきたいと考えておりますので、ご支援のほどよろしく申し上げます。	1	①
11	2ページ目に障害者差別解消法の文科省対応指針が出てくるが、「…合理的な配慮をするように努めることとあります。」と記載されている。それはそのとおりなのだが、公立小学校でも努力義務だと誤解されてしまうと困るので、文言を少し工夫したらよいと思う。	ご意見を踏まえ、修正します。	3	②
12	5ページに、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の概念図が示されているが、その中の教育目標に「自立」という言葉が出てくる。この「自立」に対する定義は学者の間でも様々で、定義するに難しい言葉であると思う。ただ、私は「方向＝目的」と考えるので、11ページの「3. プランの方向性」においても、この「自立」に関する考え方は示しておくべきではないか。その考え方が曖昧なままだと、プラン策定後の内容全てに影響が出てくると思う。 また、特別支援教育の考え方は、通常の学級での教育にも影響を与えるものであるため、特別支援教育とは何かということをもう少しこのページで詳しく述べるとよいのではないかと。	ご意見を踏まえ、加筆します。	3	②
13	「障害のある子供に配慮することは、障害がグラデーションであることから全ての子供に配慮することにつながる可能性があること」がにじみ出ているような文章があると良いと思った。教育的効果も含めて考えたものであれば、そのような形になると確信している。	ご意見を踏まえ、修正します。	3	②
14	素案の11ページに「法の趣旨等を踏まえて」という文言が出てくるが、法律名を明記するべきではないか。	ご意見を踏まえ、修正します。	3	②
15	他の自治体では障害者差別解消の推進に向けた学校教員向けの対応要領やガイドラインを作っているケースがあるが、北九州市では作っていないのだろうか。作成されているのであれば、その取組について触れた方がよいのではないかと。	北九州市においても、市職員向け及び学校・園の教職員向けの対応要領を策定していますので、ご意見を踏まえ、加筆します。	3	②
16	「合理的配慮の決定に当たっては、本人と十分に(又は可能な限り)合意形成する」といったことがにじみ出ている文章があると良いと思った。教育委員会としてできることとできないことがあると思うが、(十分な情報提供を行った上で)障害者の意思を尊重するという姿勢を示すことが重要かと思う。	ご意見を踏まえ、修正します。	3	②
17	市民等のニーズから、「5つの視点」を設定した上で、それぞれの施策や方向性が示されており、わかりやすい構成になっていると思った。ただ、市民が関心をもって読んだときに、その概要が一目で分かる工夫がほしい。そう考えると概要版が少し寂しい気持ちがある。	ご意見を踏まえ、修正します。	3	②
18	共生社会の実現には、「互いの人格や多様性、個性の尊重」「障害者理解の促進」に加えて、「環境の整備」も必要である(平成28年度第2回の「北九州市特別支援教育の在り方検討会議」で配布された概要版にはそうなっていたはずだが)。		3	②
19	プランの中に「引き続き」という言葉が何箇所か出てくる。ということは、何らかの取組を現在もやっているということだと思うので、現状の説明と今後どうするのかを両方書いてあると説得力が増すと思った。	プラン素案の全体バランスを考慮して、ご意見としてお伺いします。 なお、プラン案の「資料編」において教育委員会や他局が取り組んでいる事業等についてまとめて掲載していますので、併せてご参照いただけますと幸いです。	3	①

「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
20	「教育的ニーズのある子ども」という言葉がよく分からない。障害があったり、何らかの特別な配慮が必要な子どものことを指すのだろうか。言葉のイメージからだけ判断すると、「教育的ニーズが必要のない子どもなんていないんじゃないかなあ」と思ったため。	プラン案の検討段階では、法令等の用語を踏まえて、障害の診断がある子どものことのみならず、可能性を含む場合であっても「障害のある子ども」としていました。ただ、「北九州市特別支援教育の在り方検討会議」の構成員や教育委員から、こうした文言を使用することで「このプランが障害の診断のある人だけを対象としたものと誤解されるのではないか」、「特殊教育の時代に逆戻りしているような感じがする」等のご意見をいただいておりますので、このプラン案の中ではそれらを踏まえて「教育的ニーズのある子ども」といった文言を用いています。	4	③
21	特別支援教育を今後推進していくためには、地域連携協議会を立ち上げるということについても必要だと思う。	ご指摘の通り、プラン策定後に様々な施策が確実に実行されることが最も重要です。策定後の進捗状況の把握と検証を行うとともに、教育的ニーズのある子どもに対する支援体制を整備するため、「特別支援教育連携協議会」等の開催準備を行う予定です。	4	①
22	素案を読ませていただいて、大まかな外枠の部分だけで、各々の具体的な細かな内容(例えば〇〇コーディネーターは利用者や保護者から〇〇について情報が乏しく、関係機関との連携が取れていないとの指摘を受けたので具体的に今後このように指導していく。指導してこうなった。)はこれからだと思うが、まず思ったことはこれが全部実現されればとても素晴らしいなと思った一方で、理想論ばかりで、本当にここに書かれていることが実現できるのだろうかという不安だった。私の子供はまだ小学生だが、このプランが実現されてしっかりとこのようになっていってくれなければ未来に希望など持てない。 最近はどうも病名に名前がつき、支援を必要とする子が増えている。どの親も、どの障害を持つ本人自身も、不安でたまらないのだ。今まで役所でたらい回し、関係機関でたらい回しの結果、「前例がないから」とか「制度上問題があり、受け入れる側はOKだが制度に引っかかる」とか、たくさんそんなことがあった。 学校を決める際も、本人や親が参加しない会議やカンファレンスで協議され、そこの「偉い人」と呼ばれる人たちに人生を決められてきた。親や本人の意見など、あって無いようなものなのだ。本人の意思や親の考えや思いは、市の制度や関係機関の整備などの前にはたまただ無力である。「他人」によって会議で決められる人生っておかしいと思わないか。「インクルーシブ教育」を語るのであれば、「健常者に都合の良い社会や学校教育」ではなく、障害のある子も無い子も共に学び育つような環境の整備が必要なのであって、特別支援学校の充実では決してないと思う。差別は、理解のなさ、知識のなさが生むもの。健常児の学校、障害児の学校と分ける時点で既に差別を生む社会を作っていると思う。理解や知識を得るには、共に生活することから始まる。もともと共に学び、共に一日一日を過ごす時間を増やすことこそ大事だし、そこで初めて「インクルーシブな社会や教育」が実現すると思う。 特に重度の子供たちは完全に社会から隔離され、健常児と共に学ぶ機会など義務教育期間の中でも数えるほど。これでは誰にも理解してもらえないはずがない。とても悲しい現実である。 こういった一歩一歩の積み重ねが後々大きな変革をもたらすと信じているので、これからも「理想」を「現実」のものに一つでもしていただけるよう期待したいと思う。	大変貴重なご意見をありがとうございます。特別支援教育は、子どもたちの障害特性等に応じた多様な学びの場(特別支援学校、特別支援学級、通級による指導及び通常の学級)において充実させるべきものであり、子どもたちがどのような教育環境にあっても、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を受けることができるよう、各校における教員の専門性の向上をはじめとする校内支援体制の整備を充実させてまいります。また、就学先決定に当たっても、ご本人や保護者の方の思いを十分に把握し、合意形成を図ってまいりたいと考えております。ご指摘いただきましたように、障害者理解の促進のためには、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会確保は重要であると認識しておりますので、「交流及び共同学習」の内容を見直すとともに、障害者スポーツや文化・芸術活動に共に取り組む機会を充実させるなど、新たな取組にも着手してまいりたいと考えております。解決に向けて、時間や財政面での検討を要する課題も多々ございますが、このプラン素案に掲げた方向性に着実に近づいていくことができるよう、これまで以上に努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援をお願いします。	2	①
23	障害を持つ子どもを学校に行かせるには、「すみません、申し訳ありません」「どうかお願いします」と毎回頭を下げることに慣れないといけないという保護者の話をよく聞く。どんなに頑張って頭を下げて続けても、先生によっては理解されず、不安になり、校長に言えば転校を勧められるのではないかと不安になり、そうして親は段々心が弱ってくる。 また、通級などを利用しようと思うと、毎週のことでもあり、親は常勤で仕事することが難しく、経済的にも厳しい状況になるということもよく聞く。是非、通級や療育センターの支援を受けている親たちの声を聴き、ニーズの掘り起こしをしていただきたい。このプランがどの程度、実現に向けて進んでいるのか、また何が問題で進んでいないのか、現状の把握と対策を同時に行っていただきたい。一日も早く、このプランが実現する日が来ることを祈っている。	このプラン素案の策定に当たり、平成27年度に特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室で学ぶ児童生徒の保護者の方約3千人に対してアンケートを実施し、その調査結果をまとめて公表しております(資料編81～92ページ)。この中で、「保護者支援の充実(通学支援、情報提供、ピアサポート体制づくりなど)」「療育センターでの対応・支援の充実、療育を受けられる施設の増設」「障害者理解の促進」などを求めるご意見もいただいております。教育委員会だけでの対応が難しい課題等もございますので、引き続き関係局とも連携しながら、寄せられたご意見やニーズを踏まえて今後の施策の推進に生かしていきたいと思っております。また、プラン策定後は、学識経験者等によって構成される「北九州市特別支援教育連絡協議会」等でも特別支援教育の在り方についてご意見をいただきながら、取組を進めていく予定です。貴重なご意見、ありがとうございました。	2	①

「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
1. 一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実				
24	<p>近所にお孫さんが特別支援学校に通っていらっしゃる方がいる。入学当初は、その事を周囲には内緒にしておられた。でも、適切な環境で適切な教育を受け、ぐんぐん成長するお孫さんを見ていて「間違っていないか。恥ずかしい事ではないと思われたようで、今では堂々としておられる。北九州市では、さらに教員の専門性の向上、外部人材などの活用に、取り組まれるとのこと。素晴らしいと思う。期待している。</p>	<p>保幼小連携の好事例についてご紹介いただき、ありがとうございます。 新しい学びの場への移行については、どなたにとっても不安や心配が伴うものだと思います。特に、お子さんが特別な教育的支援を必要とされる場合などには、「きちんと情報が引き継がれているだろうか」「これまでと同様の支援が進級・進学先でも受けられるだろうか」などと心配に思われることは想像に難くありません。 こうしたご不安や心配の解消につなげるためにも、「個別の教育支援計画」の作成・活用は大変有効な手段であると考えております。必要な情報がきちんとつながって、一貫性のある指導・支援に結びつくよう、研修の機会などを通じて教職員にも伝えてまいります。</p>	4	①
25	<p>知り合いのお子さんは、保育園の先生から特別支援学級を勧められ、早いうちに小学校に見学に行き、特別支援学級への進学を決められたそう。保育園が橋渡しになってくれて、本当に良かったとおっしゃっていた。保幼小の連携、高等学校等との連携体制の強化を推進されるとのこと。きっと、心強く感じられていることと思う。</p>	<p>「個別の教育支援計画」については個人情報なども含むことから、その作成・活用には保護者の方のご理解・ご協力を欠かすことはできません。そのため、学校関係者や保護者の皆さんに配布する「特別支援教育だより」などにおいてもその重要性をお伝えし、子どもたちの学びの充実につなげてまいります。</p>	4	①
26	<p>プラン全般については、特別支援教育の中心が小学校・中学校の年齢層が重点的で義務教育外、特に未就学児についての施策が足りないように感じた。特別支援教育を要する子どもたちと保護者に必要なが早期相談・早期発見・早期対応が肝心である。 しかし、北九州市における未就学児の特別支援教育の導入展開が公立・私立の幼稚園・保育所ともに水平展開ではなく、各園・各施設ごとの対応・判断になっており、モデルケースとなるべく教育施設が極端に少なく、各園・各施設の教育力や対応力に差があり、苦慮しているのではないかと考える。重度の障害の子どもたちから優先的に総合療育センターやひまわり学園へ通園できるが、比較的軽度の子どもたちは一般の保育所や幼稚園に通園しており、専門的なケアを受けられない状況にある。 北九州市は全国的に見ても障害者の比率が高く、他の自治体のモデルとなるべく、まずは未就学児の特別支援教育施設の拡充を図るべきであると考えている。未就学児の特別支援教育の研究実践やセンター機能を有し、近隣の幼稚園・保育所が無理せず運営できるモデルケースとなる教育施設を行政区単位で配置展開していくことが必要と考える。インクルーシブ教育の観点から、形態としては認定こども園(幼稚園型や保幼小連携型)が望ましいと考える。 「機会の平等」と「教育は公共投資」の観点から、是非ご検討いただき、教育面におけるノーマライゼーションと子育て日本一を目指すべきと思う。 北九州市の財産で、構造上問題なく、使用しなくなる教育施設の再利用や定年退職を迎える教職員の経験や北九州市の教育行政にとって大きな財産であり、これから始まる特別支援教育推進プランへの活用を望む。</p>	<p>教育的ニーズのある子どもへの支援に当たっては、周産期からのサポート体制や養育に不安を感じる保護者等に寄り添って支援していくための仕組みづくりが必要であると考えています。 特別支援教育相談センターにおいては、早期支援コーディネーターを3名配置し、幼稚園・保育所(園)等からの要請に応じて訪問し、幼児の状況等を参観して、支援の在り方等について助言を行っています。さらに、平成28年度からは、早期相談事業も実施しており、就学に関する教育相談や巡回相談も行っています。 また、私立幼稚園における特別な教育的支援を必要とする幼児の積極的な受け入れを支援するための補助制度を開始しました。平成28年度は、7園が試行的に事業を実施し、課題の洗い出しを行うなど事業の検証を行う予定としています。 認定こども園については、平成31年度までに26施設の設置を目標として普及に努めています。 今後とも、特別な教育的支援を必要とする幼児に関する研修の充実を図るなど特別支援教育の理解・促進に努めてまいります。</p>	2	①
27	<p>保幼小の連携について、わが家のケースで言うと、保育園卒園時に園側から小学校に対して発達障害のわが子の情報を詳しく伝えていたし、小学校側も保育園に來園してくれていたと聞いていたので安心してました。 しかし、入学して最初の家庭訪問の際に状況を担任に伝えると、「初めて聞きました」と言われ、いきなり不安のどん底だった。それから、学年が変わる度に担任も変わり、毎回「知らなかった」と言われる。次の子ども(発達障害)のときは、療育センターから学校へ宛てた手紙や担任から療育センターに当てた手紙などについても、次学年の担任からは「見たことがない」と言われている。支援に連続性がなく、書類などの管理も一個人にゆだねられているということが数年目に分かって、驚いた。そういう書類は保管義務がないということも知り、システムに問題があるのではと感じている。是非現状を調査し、改善してほしい。</p>	<p>素案に記載のとおり、保育所、幼稚園等の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、保幼小連携事業を推進しています。 子どもの発達や学びの連続性を保障する仕組みとして、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録等を作成・活用し、保育所、幼稚園等から小学校へ必要な情報を伝えていきます。また、個別に連絡会(情報伝達会)を実施するとともに、内容に応じてケース会議を開催するなど、必要な情報が小学校へ伝達するための対応を行っています。 今回のプラン案の中にも記載していますが、「保幼小の連携」(P. 16)、「『個別の教育支援計画』等の有効活用」(P. 17)等についても課題として認識しており、子どもたち一人一人の教育的ニーズに係る情報が就学後も適切に引き継がれ、一貫した指導・支援を行うことができるよう、いただいたご意見も踏まえて今後の改善につなげていきたいと思っております。 ご意見、ありがとうございました。</p>	2	①

「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
28	2020年の東京パラリンピックの開催に向け、障害者スポーツに関するイベントが盛んになってきている。北九州スタジアムでの「パラリンピックin北九州」の開催や外部コーチによる部活動委託事業(知的障害特別支援学校高等部が主な対象と考える)の実施など、障害のある子どもの体力向上も検討いただきたい。	本市においては、運動が好きな子ども、運動量の豊富な子どもの育成を目指して、平成28年3月に「北九州市学力・体力向上アクションプラン」を策定しました。 また、オリンピック・パラリンピック教育を通して、運動への関心・意欲の更なる向上につなげるため、市立西小倉小学校と市立思永中学校をモデル校に設定して、パラリンピアンや英国パラリンピックCEOとの交流授業、パラリンピック競技の体験などの取組を推進してきました。 今後は、特別支援学校と小・中学校等との「交流及び共同学習」の中でも、障害のある子どもと障害のない子どもが共にスポーツを楽しむ機会を充実させていきたいと考えています。	2	①
29	北九州市で、障害を抱えながらも何らかの形で子どもたちが放課後にスポーツができるよう、「放課後スポーツ」の推進を早急に推し進めてほしい。その理由は3点ある。1点目は、放課後の時間をスポーツの時間として有効に活用することで、毎日により充実して送れるようになるため。2点目は、スポーツで体を動かし、汗を流すことは、脳や体の血流を良好にし、それを保持でき、勉強や生活リズムが自然に整っていくと感ずるためである。それは健康増進や体力・集中力アップ、肥満防止・改善につながり、長い目で見たときに北九州市の医療費の軽減、ひいては北九州市の活性化に貢献していくことになると思う。そして3点目は、学校以外の場所でスポーツすることは、学校以外の幅広い年齢層の方々と交流することにつながり、豊かな人間関係の構築の機会になると考えるからである(以前、アレアス(北九州市障害者スポーツセンター)で水泳教室やスポーツ教室に参加させていただき、親として痛感)。 聞くところによると、福岡市では既に「放課後スポーツ」が存在しているとのことであり、とても素晴らしいことだと思う。 スポーツによって体を作り上げていくことは、パラリンピックなどに出場するレベルにまでならないにせよ、将来の就労や進学に当たってのレジリエンス(逆境力、折れない心)を持つ人を作り上げる基礎・基盤になるのではないかと、大人になってからの時間の方が、学校生活の時間よりも断然長いことから、1つでも続けられるスポーツや趣味を持つことは、仕事とのメリハリが持て、ワークライフバランスのとれた豊かな人生を送ることができるのではないかと強く思う。 近年、共働き家庭が増え、特別支援学校の生徒達の各事業所のデイサービスを利用したスタイルが主流となっている。一方で、各家庭の考え方や事情、子どもの現状等でこれらのサービスを利用せずに毎日を送っている子どもたちもいる。いずれにせよ、障害のない子どもたちよりも限られた範囲内での生活スタイルとなっているのは事実である。 ゆっくりと成長していく子どもたちの今を、そしてその未来のため、スポーツできる環境を整えてもらえると幸いである。そのためには、具体的に、人材(親、元教員、学生等のボランティア、スポーツ好きのシルバーの方々等)や場所(活用されていないグラウンドや公園、空き地等も含めて)の確保は必須である。 スポーツを通じた子どもたちとの交流により、それぞれの人たちがやりがいや生きがいを見出し、よい気付きの機会が与えられることもあるだろう。また、暗く、活気のない土地や場所も、人が活用することによって明るい健全な場所に変化していくのではないかと。 一つ一つを切り離して考えるのではなく、全てつながりがあるということを前提に、「持ちつ、持たれつ」で互いにとってプラスの方向に働いていけるようなプランを進めてほしい。 「義を見てなさざるは勇なきなり」。未来を担う子どもたちのために、誠心誠意ある対応をどうかよろしくお願いします！	障害のある児童生徒にとって、スポーツ、レクリエーションなど様々な余暇活動を行うことは、将来に向けた可能性を育む上で、大きな意義を持つものと考えています。 ご提案いただいた内容も含め、効果的な障害児のスポーツ・レクリエーション支援について、今後、他都市の事例も参考にしながら検討してまいります。 体力づくりや生きがいづくり、人間関係の構築といった観点のみならず、本市の財政状況等も踏まえた上での貴重なご意見、ありがとうございます。	2	①
30	支援につながる取組に、車椅子バスケットボールや芸術祭も入れるべきではないか。これは自分が経験したことだが、私は障害者で、学生時代に風船バレーボールの大会を見に行き、「やってみたい」という思いで始めた。 つまり、一見教育とは関係のないと思われることでも、興味をもてば今後の余暇活動等にもつながると考えている。 芸術祭や車椅子バスケットボールも、広い意味で障害のある子供たちへの支援につながる取組に入ると思い、書いた。	ご自身の体験を踏まえた上でのご意見、ありがとうございます。 文部科学省の委託調査事業において、平成25年度に実施された「地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究」の報告書によると、過去1年間のスポーツ・レクリエーションを「行った」と回答した障害児・者は44.4%となっています。 笹川スポーツ財団の「スポーツライフ・データ」(2012)においては、成人の年1回以上の運動・スポーツ実施者の割合が74.4%とのことですので、30ポイントの差が開いているということになります。 ご意見にあったように、文化・芸術イベントやスポーツイベント等に参加したり、関わったりすることによって興味・関心がわき、将来の余暇活動の充実にもつながるものと認識しておりますので、市民文化スポーツ局や保健福祉局とも連携しながら、取り組む機会を積極的に設けていきたいと思っております。	4	①

「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
31	現在、義務教育段階での特別支援は充実してきているが、将来の就労支援を見据えて、高等学校段階でも取組をさらに推進してほしい。	教育的ニーズのある子どもたちの中には、特別支援学校高等部に進学する場合もあれば、高等学校への進学を選択する場合があります。プラン素案の17ページにも記載しておりますが、高等学校等との連携体制を密にし、義務教育段階での支援内容等を進学先に適切かつ正確に引き継いでいくことができるようにいたします。また、高等学校に対して教育委員会が開催する研修等への参加を呼びかけるなど、関係性の強化を図ります。	2	①
32	平成30年度より、高等学校における「通級による指導」の実施が検討されている。本市には、中学校5校7教室の通級指導教室が設置されている。中・高の接続といった観点から、今後、役割が大きくなるものと思われる。発達障害のある生徒の生き方指導の一貫として、連携への対応をお願いしたい。	文部科学省では、平成27年11月以降、「高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議」において高等学校における通級による指導の制度化等に関して議論が進められてきました。 平成28年3月には、その議論の方向性が「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について(報告)」としてとりまとめられ、制度設計等の詳細についてはこれからですが、高等学校における通級による指導については一定の方向性が示されたこととなります。本市においても、この報告書の趣旨等を踏まえた対応について検討していきたいと考えています。	4	①
33	高校に特別支援学級の枠をもっと作ってほしい。	高等学校に特別支援学級を設置する件については、今後更なる議論が進められていくものと考えられますので、引き続き国の動向に注視していきたいと思っております。	4	③
34	幼稚園や保育園、小・中・高と、教育を受ける場面でそういった整備がしっかりとされていくことはとても心強く思うし、現在の状況に応じた対応をぜひ進めていただきたい。 一方で、卒業後のことが気になっている。素案には就労のことについてもあったが、現状はどうなのだろうか。学校ではある程度のサポートは受けられるが、卒業後はどうなるのだろう。どこで線引きをするのかということになるかと思うが、安心して働けるような環境になるといいなと思う。 大変なことだと思うが、頑張ってください。	障害のある方の民間企業等への就労支援は、障害のある方の経済的な自立や、社会参加の促進において大変重要であると認識しています。 本市においては、北九州障害者しごとサポートセンターやハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、雇用のマッチングを目的とした面談会や、企業を対象とした雇用促進セミナーを開催するなど、就職促進を図るとともに、企業訪問などの職場定着支援や職場開拓を行っています。 また、事業所で働く利用者の方の工賃アップ、継続的な業務の提供も同様に、経済的な自立等に向けて重要であることから、本市においても障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達の推進を図るとともに、発注元と事業所のマッチングを行う「北九州共同受注センター」への支援などを行っています。	4	①
35	共生社会参加に向けて、特別支援教育終了後の子どもが自立できる生活の基盤を確保する(障害者年金十賃金給与)。受入れ会社・事業所(A型、B型等)での仕事確保に行政が応援する。	今後さらに、関係機関と連携をとりながら、市役所をはじめ、市内企業を含めた市全体で、障害のある方の民間企業への就職促進、職場定着や、事業所で働く利用者の工賃アップ、継続的な業務の提供に取り組んでまいります。	4	①
36	市内の企業と協力して、将来、社会で働く選択肢を広げてほしい。		4	①
2. 相談支援体制の整備				
37	わが子たちが大人になるまでの間にこのプランが浸透することは困難でないかと感じた。 その理由は、各学校に特別支援教育コーディネーターが配置されているということ、私はこのプランを読んで初めて知った。周囲の母親たちにも聞いてみたが、知っていると言ったのは1/10に過ぎなかった。全く知られていないということ、反省すべきだと思う。	各校での就学前説明会等において、校長から全ての保護者に対して特別支援教育の意義、各校・園におけるコーディネーターの役割等について十分に説明を行うようにします。 また、いただいたご意見を踏まえ、今後の周知の仕方等について改善を図っていきます。	4	①
38	北九州市においてこのような「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」が策定され、計画的且つ確実に特別支援教育の環境の充実が図られることを期待している。 当該プランで指摘されている課題はどれも重要なものばかりだと思いますが、とりわけ、24ページにある「2. 相談支援体制の整備」において示されている<目指す方向性>(1)〜1から(3)〜2は急務であると考えている。 教職員やコーディネーター、特別支援教育センターに従事する職員等の特別支援教育に係る専門性の向上や配置の充実には、相応の時間と予算がかかると思う。 特別支援教育を必要としている子供が増加している状況にかんがみ、早急に取り組んでいただきたいと思う。	子育て等に関する相談窓口は、教育委員会だけでなく、子ども家庭局や保健福祉局にもあるため、教育委員会が平成27年度に保護者の方々に対して実施したアンケート調査(結果については「資料編」に掲載)においても、回答者の約半数から「内容に応じた適切な相談先をわかりやすくしてほしい」とのご意見が寄せられています。 そのため、関係局とも連携した上で、相談窓口の早見表の作成などについても検討していくこととしています。 就学期においては、通っている小・中学校、特別支援学校等の教職員にご相談される機会も少なくないと思います。寄せられる相談内容は多岐に渡るため、学校だけで対応することが難しい場合もありますが、そういったときでも適切に担当窓口等をご紹介できるよう、教職員に対する情報提供などについても充実させていきたいと考えています。	2	①
39	障害のある子どもの保護者が相談できる機関が、たくさんあることにびっくりした。自分も相談窓口で何度も同じ説明をしたり、あちらこちらの相談窓口を行ったり来たりした経験をしたことがある。このようなことがないようにしてほしい。		2	①
40	保護者は、特に乳幼児の頃は、もしかしたら障害があるのではないかと、障害があったらどこに相談したらよいかなど、不安が尽きないと思う。身近に相談ができる場所を増やすとともに、小中学校への連携も進めてほしい。		2	①

「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
3. 教員の専門性の向上、外部人材等の活用				
41	<p>自分の子どもは特別支援学校の講師をしているが、特別支援学校では複数の先生がチームを作って、子ども達の指導をしているようだ。</p> <p>私は年長者の会で地域の小学校で昔遊びを教えているが、特別な支援を必要としている子ども達がたくさんおり、先生が1人で大変そうである。</p> <p>プランに書かれている外部専門家が先生方を支援する体制がある事に安心した。この体制が充実するといいいですね。</p>	<p>小学校における教育活動にご尽力いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>このプラン素案の策定前に実施した保護者向けアンケート(資料編81～92ページ)においても、保護者の方から「教職員へのフォローアップ体制の構築」「指導・支援に携わる人員の配置増」「スクールカウンセラーや支援員等の配置・活用」などの充実を求める声が寄せられています。</p> <p>教育委員会としても、事務改善を通じて教員の事務作業負担を軽減するなどの取組を通じて、教材研究(授業準備)の時間を確保するなど、教職員のバックアップを図っていきたく考えています。</p>	1	①
42	<p>インクルーシブ教育システムについて、どういう意味なのかネットで検索してみると「障害のある子どもを含むすべての子どもに対して、子供一人一人の教育的ニーズに合った適切な教育的支援を『通常学級』において行う教育のこと」とあった。実際に私の周りであった事例だが、去年は担任に支援・配慮してもらい、そのことで学級全体にもよい影響がもたらされ、学級に受け入れられていた発達障害の子どもがいたのだが、今年になって担任が変わったことで不登校になってしまった。去年のように支援してくれる先生であれば、地域の学校に通学することができるのに、現状ではインクルーシブ教育システムとは真逆で、学校側は暗に特別支援学校に行くことを勧めたり、先生のセンスの問題にしたりするのがとても残念である。</p> <p>これだけ発達障害の子が増えているにも関わらず、その支援はエビデンスに基づいているのではなく、先生個人のセンス(経験や動、度胸など)にゆだねられている状況である。そしてそれで「仕方ない」という認識が、学校現場での常識になっているように感じる。これを覆していくには相当な時間と労力がかかるだろうと思う。市はどのようにこの現状を把握し、対策を検討していくのだろうか。</p>	<p>教育委員会が平成27年度に保護者の方々に対して実施したアンケート調査(結果については「資料編」に掲載)においても、「教職員の『力量差』の解消、居住地域や通学先等での『対応差』の改善」等を求める声が寄せられています。こうした課題の克服につなげるため、教職員に対する研修の更なる充実を図り、教職員の専門性の向上につなげていきます。</p> <p>また、障害者の権利に関する条約第24条によれば、インクルーシブ教育システムとは人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みとあります。</p> <p>教育委員会においては、全ての教員がこうした理念を十分に理解し、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を充実させていくことができるよう、管理職に対しても周知を徹底していきます。</p>	2	①
43	<p>興味深く拝読した。丁寧に書かれていると思う。</p> <p>小・中学校での特別支援教育の専門性を向上させるのに、特別支援教育コーディネーターは大切な役割を果たしていると思う。その方々の専門性向上の場を設けるのは如何だろうか。</p> <p>例えば、熊本県では、各中学校区程度の範囲で、「地区特別支援教育連携協議会」が設けられている。学期に一度程度、各校のコーディネーターが集まって相談会等の取組について検討したり、事例報告をしたりしている。これが校内での支援体制を充実させるための自助努力の場になる。もちろん、中学校区だと数が多いので、特別支援学校のコーディネーターは常に参加することはできないが、定期的に場を設けてもらって、特別支援学校にも連絡があてれば、とりまとめ役の学校に必要な情報提供をしたりすることもある。</p>	<p>熊本県における取組についてご紹介いただき、ありがとうございます。</p> <p>特別支援教育コーディネーターの専門性の向上に向けて、本市においても、連絡会議を開催して実践事例を共有するなどの取組を実施しております(資料編54ページについてもご参照ください)。</p> <p>一昨年度からは私立幼稚園や保育園に、また今年度からは高等学校にも研修への参加を呼びかけ、各校・園における特別支援教育の推進に向けた取組について理解を深めていただく機会とするなど、連携体制の構築を図っているところです。</p> <p>こうした新たな取組も踏まえ、特別支援教育コーディネーターの更なる専門性の向上を図り、各校・園での校内支援体制の強化につなげてまいりたいと考えています。</p>	2	①
44	<p>学校現場では、職員同士の人間関係も大きく関わっていることも実感する。例えば、通級の先生方のアドバイスは若い先生に対しては言いやすいが、年配の先生には言いにくいというのが現状のようである。特別支援教育コーディネーターも同じ状況にならなければいいかと懸念する。年配に物申すことができないようなことでは絵に描いた餅になってしまう。その点にも十分な検討をお願いしたい。</p>	<p>ご指摘のような事態を回避するためには、各校における管理職の理解とリーダーシップが欠かせないと考えます。</p> <p>そのため、特別支援教育コーディネーターが学校において組織的に機能するよう、管理職研修等においても指導していきます。</p>	2	①
45	<p>教員の研修を計画的に進めて、特別支援教育に関する指導力を高めてもらえることはありがたい。免許状をもった先生が多い割には、専門性が足りない先生がときどき見られる。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>資料編54ページにも掲載しておりますが、教育委員会では特別支援教育に係る様々な研修を実施しています。また、教職員がオンラインでも研修できるよう、(独)国立特別支援教育総合研究所の該当URLについても周知し、活用を促しているところです。</p> <p>今後、教育センターにおいても、オンライン研修枠を設け、その内容を充実させていく予定であり、教職員の専門性の向上につなげていきたいと考えています。</p>	2	①
46	<p>素案を読んだが、この考え方が現場まで行き届いていないのではないかと。小学校の見学をしたが、校長が特別支援学級に対して熱心でない感じがした。教員が障害に対して理解しようとしていないのではないかと。これから教員になる人だけではなく、現任教員たちにも指導が必要だと思う。</p>	<p>また、教職員だけでは対応が難しいケースもありますので、外部人材等の配置拡充等についても引き続き取組を進めてまいりたいと考えています。</p>	2	①

「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
47	<p>教員の専門性は、子どもの障がいに向けた確かな指導をするために必要である。しかし、専門的になりすぎて、一般社会人との対話にはマイナス面を感じる。開かれた特別支援学校になるため、校長や教頭等の管理職の小・中学校との人事異動が必要だと感じる。</p>	<p>本市においては、小・中・特別支援学校において、管理職を含め、学校種を超えた教職員の人事異動を進めています。</p> <p>今後とも、教育の充実を目指した人事異動を計画的に実施し、教職員の専門性の向上につなげていきたいと考えています。</p>	4	①
48	<p>子ども達の教育がより充実するよう願っている。</p> <p>素案を読み、プランの方向性(「いつでも」「どこでも」「どの学校でも」「どの教職員からも」一定レベルの適切かつ効果的な支援を受けられるよう、全市的な体制を整えていくことが極めて重要)が、より具体的に実現できることが大切だと思った。</p> <p>このための「教員の専門性の向上、外部人材等の活用(専門性確保の在り方等)」について、特に特別支援学校について意見をまとめる。</p> <p>教員については当たり前のことだが、専門性以前に、倫理性や人間性、子どもに対する愛情や使命感といった「教員としてどうあるべきか」が更に問われるように思う。特別支援教育の対象となる児童生徒が増加する中、教える側に経験年数の若い教員の増加による校内の専門性の維持・向上が突きつけられているように思う。専門性の十分な発揮には、子どもの生活全般を見とらうとする視点や卒業後の生活への視点が必要だと思っている。採用時も、採用後も、まず教員として子どもに関わっていくのか、指導・支援していくのかといった普遍的な内容について、繰り返し確認や研修が求められると思う。</p> <p>中核教員の育成については、いかに自身の専門分野や業務に自意識を高めていくかが必要だと思う。教育関係は準備される研修の機会がある面豊富であり、それゆえに研修の成果の発揮に対する受け手の意識が高いのかどうかという課題があるように思う。例えば、医療系の研修であると、私費を切り崩して高額な受講料の研修を受け、特定の分野に対するポイントを増やし、自分のキャリアアップにつなげると言ったことが一般であるように思う。中核教員の研修については、エキスパート育成であると言ったことを前面に出した、特化した研修の設置が効果的ではないだろうか。苦労して学んだことを十分に発揮することを前提に研修を組むことは、意欲のある中核教員の育成に繋がると思う。</p> <p>校内の人材育成には、管理職のバックアップが欠かせないように思う。管理職については、校内の指導体制に充実がひいては校外の特別支援教育の充実につながる。特別支援学校の使命としてそうしたことがあるという、校内も校外も見渡す感覚が必要だと思う。そうした面での継続した研修が欠かせないと思う。</p> <p>外部人材等の活用については、ICTとPT・OT・STIについてである。ICTの活用について、教員は「〇〇の学習をしたい」などソフト面のアイデアを出すことは得意だが、機器と機器とをどうつなげるのか、どうシステムを組むのかと言ったハード面は概ね苦手だと思う。この苦手な内容に困ったと言わず、何とか校内で取り組もうとするのもまた教員がよく見かける光景である。しかし、こうしたことに時間をかけるのは多忙な教員の有効活用には無駄が多いように思う。やはり、民間の助けを借り、業務委託といった形でICTの運用が効果的にできる体制にすることが大切だと思う。</p> <p>PT・OT・STIについては、派遣という形ではなく、校内の職員として採用する方がより効果的だと思う。複数校兼務という形もあるように思う。臨時採用もありではないでしょうか。学校での児童生徒の姿を十分に把握し、校内の教員と今後につながる継続的な指導内容や指導体制を作り上げていくには、派遣ではなく常勤の形が求められると思う。</p>	<p>教員としての子どもとの関わり方や、特別支援学校や特別支援学級における諸課題についてご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>今回いただいたご意見も踏まえて、今後の研修体制や研修内容を振り返り、教員への働きかけの仕方等についても改善を図っていききたいと思えます。</p> <p>また、外部人材等の活用手法に係るご意見についても、大変参考になりました。教員が子どもたちと向き合う時間をより多く確保することができるよう、また軽減できる事務作業等については課題を洗い出して積極的に改善していくことができるよう、教員の多忙感の解消の観点も踏まえつつ努力してまいります。</p>	2	①
49	<p>特別支援学級(知的障害)について、学級数の増加に指導者の指導体制が追いついていないのが全国的な状況ではないかと感じている。とすると、指導の大半を国語、算数・数学のドリル学習やテレビを見させての学習に明け暮れている学級も多いと聞く。おそらく何を指導したらよいかの見通しを指導者がもてていない現状があるのではないだろうか。特に知的障害については、障害の程度にもよるが、やはり日常生活の自立度がどうなのか、日常生活に関わる事柄の具体的な理解がどうなのか、将来の生活の充実に直結すると思っている。すると、どのくらい実際にできるのか、どのくらい実際に理解しているのかを児童生徒に表出してもらえないと指導内容の充実につながらない。ドリル的な学習ばかりしていると、こうした具体的な動きのある表出は引き出せないように思う。改善には、教育課程の改善、指導の視点の徹底といった当たり前のことがやはり必要だと思う。</p>		2	①

「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
50	プランの5つの視点の中で、特に「教員の専門性の向上、外部人材等の活用」が特に大切ではないかと感じた。課題の早期発見、適確な対応、特別な教育支援の実施等を行うためには、専門的な知識が多く必要だろうし、丁寧な対応をしようとする、今よりもっと介助員や外部人材等を活用しなければ、教員だけでは手が足りない。 特別支援学校だけに限らず、通常の学級に在籍する子どもたちの中にも支援が必要な子どももいて、担任の先生だけでは大変だなと思うことが時々ある。学習支援員、介助員等の活用をさらに充実させてほしい。	特別な支援を必要とする子どもたちの教育的ニーズが多様化しており、学校だけで対応することが難しい場合があります。また、教員も様々な業務を抱えていることから、十分な人員を確保することは常に課題として上がってきます。 そのため、教育委員会では、肢体不自由特別支援学校において医療的ケアを実施する看護師や、通常の学級に在籍する肢体不自由の子どもたちの学習上又は生活上の介助を行う介助員、学びつらさのある子どもたちへの学習支援を行う学習支援員、スクールカウンセラーなどの外部人材を配置・活用しています。 今後とも、こうした外部人材等の配置・活用などを通じて、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図っていきます。	2	①
51	特別支援学級で受け入れる児童の基準が各小学校で異なるのはなぜか。また、特別支援学級の生徒8名に対して教員が1名では十分な指導ができないのではないかと。多動の子がいたら、生徒数に関わらず、教員数を増員してもいいのではないかと。	就学先決定の仕組みについては、その子どもの障害の状態、教育的ニーズや必要な支援内容、学校や地域における教育体制の整備状況、専門家の意見、本人・保護者の意見等を総合的に判断した上で、市町村教育委員会が決定することになります。 障害のある幼児児童生徒に対して、教育活動における日常的な生活の介助や学習活動の支援を行うため、特別支援教育支援員や特別支援学級補助講師、特別支援教育補助講師などを計画的に加配しています。 今後とも、学校のニーズに応じ、計画的に対応していきたいと考えています。	2	③
52	学校の現場に介助員や看護師が入っていることは知らなかったの、もっとPRしてはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、今後の周知の仕方等について改善を図っていきます。ご指摘、ありがとうございました。	2	①
53	幼稚園・保育園(所)は障害児の受入れを拒否しないでほしい。障害児と健全児がお互いに学ぶこともあると思うし、思いやりを持つ子を育てるのにつながるのではないかと。	素案に記載のとおり、私立幼稚園における特別な教育的支援を必要とする幼児の積極的な受け入れを支援するため、本市独自の補助制度を開始しました。平成28年度は、7園が試行的に事業を実施し、課題の洗い出しを行うなど事業の検証を行う予定としています。 また市内の全認可保育所においては、保育を必要とする要件のある障害児の受入を行っています。 ご意見にあったように、小さい頃から障害のある子どもと障害のない子どもが共に育ち合う環境を整備することが「障害者理解の促進」につながっていくものと考えておりますので、今後とも、特別な教育的支援を必要とする幼児に関する研修の充実を図るなど、特別支援教育の理解・促進に努めてまいります。	4	①
4. 障害者理解の促進				
54	先日、相模原市で障害者を狙った事件が起こってしまったが、障害者に対する理解が深まるような取組を進めてほしい(発達障害など、一見障害者だとわからないものもある)。	平成28年7月に相模原市で起きた痛ましい障害者殺傷事件を受けて、障害者理解を図ることの重要性を改めて実感しています。 障害のある子どもたちやご家族の方々が社会の中で自分らしく、いきいきと生活することができるよう、教育委員会においても様々な機会をとらえて障害者理解の促進を図ってまいります。	2	①
55	先日、神奈川県障害者施設やまゆり園で大変痛ましい事件が起き、私自身も親として心が傷つけられ、長年親の会の活動に熱心に取り組んできたつもりだったが、力不足に情けなく思っているところである。どうぞ、北九州市でも障害児者への理解促進を大きく取り組んでいただきたいと思う。障害があってもなくても、地域で自分らしく生きていけるための礎となる教育をよろしくお願ひしたい。	また、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び、相互理解を図ることを目的とした「交流及び共同学習」の機会を増やし、内容を充実させるなど、日常的に子どもたちが触れあう機会を確保したいと考えています。 「特別支援学校・学級合同作品展」や「市民・学校・企業との連携による教材・教具・作品づくり事業」等を通じて、市民の方々が子どもたち一人一人が持っている豊かな感情や思いに触れる機会を積極的に設けていきます。	4	①
56	昔は障害のある方が社会で活躍する姿をあまり見なかった。最近はショッピングセンターやレストランで活躍している姿をよく見るようになったし、リオパラリンピックもテレビでたくさん放映されていて、障害のある方の社会参加が進んできたと思う。このプランが障害のある子ども達の学校生活を充実させ、社会参加を支えるプランになることを期待する。頑張る。	ご指摘のように、リオパラリンピックを通じて障害者スポーツに対する興味・関心が急速に高まっています。また「アール・ブリュット」のような障害者アートについても各地で様々な展覧会が開催され、注目を集めています。 こうした取組は非常に有効であると認識しており、教育委員会においても、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として、互いの個性や多様性を認め合う共生社会の形成に向けた取組を更に推進してまいりたいと考えています。	1	①
57	スポーツを通じて、障害者への理解を深めることができるのではないかと。4年後には東京で、オリンピックとパラリンピックが開かれる。このような時期だからこそ、できることがあると思うので頑張る。		4	①

「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
58	<p>私の子どもが通う学校には特別支援学級があり、交流も日常的に行われている。障害への理解も「当たり前のこと」としてできている。子どもたちの障害者理解は、ますます深まりそうだ。大人も頑張らなければ…と、思う。家庭教育学級や生涯学習の場面においても、「新版いのち」、「北九州子どものつながりプログラム」等を通じて障害者理解の促進を図られるとのこと。私もいろいろ参加し、勉強したいと思う。特に「いのち」は、私も小学生の頃に道徳の授業で利用していました(それですよね?)。懐かしさもあり、ぜひ手に取って、みなさんと一緒に学びたい。</p> <p>市民センターのサークルや広報活動等を通じて教材・教具の作成への参加を呼びかけるとのこと。地域の中、特に年長者の方々の中には、素晴らしい技術を持ち、またボランティア精神に富んだ方がたくさんおられる。力を借りたいと言えば、喜んで手伝ってくださると思う。それによって、特別支援教育に対する理解が深まるなんて、本当に素敵な事ですね。</p>	<p>障害者理解の促進について、ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の「いのち」についてですが、本市においては、「同和教育教材(副読本)いのち」が長く活用されてまいりました。しかし、最後の改訂から18年が経過し、取り上げるべき人権課題が多く発生してきたことや今日的な人権課題に応える新たな人権教育教材集の作成が必要となったことから、平成27年3月に「人権教育教材集『新版いのち』」として全面改訂されました(平成27年度人権啓発資料法務大臣表彰において最優秀賞も受賞しております)。</p> <p>こうした資料も活用しながら、人権意識の醸成、障害者理解の促進等につなげていきたいと考えています。</p> <p>また、「市民・学校・企業との連携による教材・教具・作品づくり事業」に関心を持っていただき、ありがとうございます。特別な教育的ニーズのある子どもたちを、市民の皆さんと一緒に支えていくことができると考えておりますので、引き続きご支援をお願いします。</p>	4	①
59	<p>特別支援学校の存在はとても大事で、なくてはならないものだが、小さいときから近所の同級生と共に過ごし、共に成長し合える環境を作っていくという面では、普通学校での教育も大事だと思う。</p> <p>今以上に普通学校での受入れ体制を強化し、子どもと保護者がもっと自由に学校を選択できる環境を整えていただければと思う。</p>	<p>共生社会の実現のためには、個別の配慮を必要とする子どもたちを地域で支える意識の向上や「交流及び共同学習」の充実が大変重要ですので、様々な機会を通じて障害者理解の促進を図っていきます。</p> <p>また、通常の学級で障害のある子どもたちが安心して学習することができるようにするため、各校における受入れ体制の整備を図っていきたくて考えていますし、就学先決定の仕組みに係る周知方法についても、今後の施策の中で工夫したいと思えます。</p>	2	①
60	<p>交流及び共同学習を進めるとあるが、ただ活動をともにするのではなく、計画性をもって進めてほしい。</p>		2	①
61	<p>就労支援についてだが、実際に私の職場にも障害を持つ若い方が就職してくることがある。就労先を探すというだけなら、その企業のトップが理解があるとか、補助金を出すとかの対策が増えていくのかもしれないが、実際は就労しても、他の職員とうまくいかなかったり、本人が二次障害を引き起こしてしまったりと、就労がその方の幸せにつながっているとは思えない事例も多いように感じる。なぜそうなるのだろうか。</p> <p>ドキュメント映画「みんなの学校」は、公立の小学校で障害のある子もない子と一緒に学び、自分のできることを子どもたち一人一人が考え、行動していくことを学んでいく過程を撮影した映画であった。この学校で学んだ子どもたちは、将来、職場に障害を持つ方を受け入れる際に、当たり前のように受け入れるだろうと感じた。インクルーシブ教育システムの徹底は、就労の対策においても大きな意味があると感じる。</p>		4	①
62	<p>昨年、ウェルとばたで特別支援学校や小学校の特別支援学級の子どもの作品展を初めて見た。可愛らしくほのぼのした気持ちになった。このような機会がたくさんあると特別支援教育の理解が進むと思った。</p>	<p>「特別支援学校・学級合同作品展」にご来場いただき、ありがとうございました。毎年開催しておりますが、たくさんの市民の方々から応援と励ましのお声をいただいております。</p> <p>子どもたち一人一人が、それぞれに持っている豊かな才能や興味・関心を生かしながら、一つ一つの作品に命を吹き込んでいます。教職員やご家族の皆さんも、一生懸命に子どもたちの頑張りをバックアップしています。</p> <p>子どもたちが、様々な気持ちや思いを多様な形で発揮することができるよう、今後とも合同作品展を継続してまいりたいと考えております。また合同作品展以外にも、障害者理解の促進や共生社会の実現の一助となるような取組を検討し、推進していきたくて思います。</p> <p>引き続き、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	2	①
63	<p>芸術家の方とコラボしての作品展をお願いしたい。「特別支援学校・学級合同作品展」や障害児・者の作品展を見に行ったことがあるが、プラン素案の34ページにもあるように、個性豊かな作品があった。例えば、学生さんや美術館の学芸員の方など、芸術に長けた方の力を借りて、展示方法などを工夫すると一般の方も見てみたいと思うような更に素敵な作品展になるのでは、と思う。</p>	<p>今後の合同作品展開催の際には、いただいたご意見も参考にしながら、子どもたちの能力や才能がより生き生きと発揮できるよう工夫・改善を検討したいと思えます。</p>	2	①

「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
64	教材や作品を作って、子どもたちの役に立つことができるのであれば、ぜひ参加したい。どこの学校でやっているのかわかりたい。資格とかが必要になるのか。	「市民・学校・企業との連携による教材・教具・作品づくり事業」に関心を持っていただき、ありがとうございます。 資格等は特に必要ございません。裁縫、木工、溶接など、皆さまの得意分野の才能を教材づくりに発揮いただくとともに、特別支援学校の子どもたちとの交流の機会としていただければと思います。子どもたちにとって、地域の様々な年齢層の方々と交流することは将来の自立した社会生活に向けた貴重な機会になると考えております。 平成28年度は、小倉総合特別支援学校をモデル校に設定をし、実施しているところです。是非学校にご連絡いただければと思いますので、よろしくお願ひします(093-921-0075)。	4	④
65	市民との協働による教材づくりはたいへん素晴らしい企画だと思う。私もお友達を誘って参加したい。地域の子ども達を地域で支えるのは当たり前だと思う。これからも元気なうちは地域の学校でボランティアとして、障害のあるなしに関わらず子ども達と交流したいと思う。		4	④
5. 施設・設備面の整備				
66	子どもが小倉総合特別支援学校に通っているが、屋外活動を楽しめるスペースづくりをお願いしたい。車いすやバギーのままでも、学校の敷地内で屋外活動(花壇や学校菜園などを眺めたり、実際に土に触れたり等)を楽しめるスペースがあるとよいと思う。校外学習で児童さんたちがとてもいい顔をしているので、学校内でも屋外に気軽に出入れるスペースがあるとよい。	ご指摘のように、小倉総合特別支援学校では屋外活動に適したスペースが十分に確保できていないのが実状です。また、プラン素案の37ページにもまとめておりますが、他の特別支援学校においても様々な課題がございます。 今後、特別支援学校を整備していく際には、寄せられたご意見も踏まえた上で、子どもたちが屋外で自然と触れ合い、のびのびと体を動かすために必要なスペースを十分に確保できるように努めていきたいと考えています。	2	①
67	デジタル教科書の導入、音声教材の活用等が計画されている。また、次期学習指導要領で提唱されている「アクティブ・ラーニング」の充実に向けても、ICTの活用を具体化していただきたい。例えば、現在の電子黒板も縦向きに設置して、スマホのように縦スクロールしての提示等の必要性を感じる。	障害のある子どもたちの学習上又は生活上の困難は、個々の障害の状態や特性によって様々ですので、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教材を準備する必要がありますが、情報通信技術(ICT)の活用についても効果的な選択肢の一つとして認識しています。教材・教具の充実に関しては、ご指摘のようなデジタル教科書の導入を始めとする国の動向なども見据えた上で、教育環境の整備に向けて努力していきたいと思ひます。 現在、小倉総合特別支援学校においては、障害のある子どもたちに向けたモバイル端末活用事例研究「魔法のプロジェクト2016～魔法の種～」を通じて、ICT機器を活用した指導・支援手法の研究に取り組んでいるところです。研究終了後は、得られた成果を各校・園とも共有し、在籍する児童生徒に対する指導・支援の充実に生かしていきたいと考えています。	4	①
68	特別支援学校(特に知的障害教育校)における児童生徒の増加はとも著しいことから、北九州市でも様々な取組がなされているが、そもそも特別支援学校の学校規模の適正化がなされていない以上は解決にはつながらないのでは、と思う。国への働きかけをお願いする。	知的障害特別支援学校の在籍者数の増加に伴う過密化・狭小化については、課題として認識しております。 北九州市では、毎年、国や県に対して財政的な支援の充実を要望しているところであり、今後とも様々な機会を通じて働きかけていきたいと考えております。	4	③
69	今回、このような市民の声を聞き入れようとしていただけることに感謝する。 私の子は来年度、支援学校に入学する。障がいを持つ子の親として、気付いたことなど参考になるかわからないが伝えたくてメールしている。 特別支援学級の増設は進んでいるようだが、自閉症・情緒障害の特別支援学級があって知的障害の特別支援学級がない学校やその逆のパターンの学校がたくさんある。兄弟が通っている学校に行かせたいのに、その学校に支援級がなく、その教頭をかけよっても作ろうとする意欲が全くないと困っている保護者さんがたくさんいるのはなぜだろう。兄弟児と一緒に学校に行かせるのは、学校行事が重なった時、2つの学校を行き来しなくてはいけなかったりと、子どもに可哀想な思いをさせてしまう。 2人いないと増設できないのか？たった1人だとダメなのか？その子のこれからの大事な人生はどうなるのだろうか？その保護者さん、兄弟児はとても可哀想だ。 昔と違って、療育面に関しては理解が増えてきているのは事実だが、やはり障がいを持つ子や保護者が健常者より行き場がないのも事実である。どうかそのような現実も知って頂きたいと思ひメールした。少しでも障がいを持つ方たちが気持ち良く過ごせるように、今後どうぞ宜しくお願いする。	ご指摘の通り、現在すべての小学校、中学校に特別支援学級を設置できていない状況です。教育委員会としては、就学相談を通じて特別支援学級の新設に関する保護者のニーズを確認し、特別支援学級の新設を計画的に実施しているところです。 今後も、丁寧な就学相談を行い保護者のニーズに応えるべく、対象となる学校との連携を行いながら、新設に向けての努力を行ってまいります。	2	①

「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
70	門司に新しい特別支援学校ができた。自分は見に行ったことはないが、とても立派な学校だと聞いた。八幡や若松の方にある特別支援学校は、いつまでも古いままなのか。	ご指摘のとおり、東部地域の知的障害特別支援学校の過密化・狭隘化の解消に資するため、平成28年度に門司総合特別支援学校を開校いたしました。 西部地域においても、子どもたちの教育的ニーズが多様化している点や過密化・狭隘化の課題については共通していることから、東部地域の再編整備によって得られた効果等も十分に生かした形で検討を進めてまいりたいと考えております。	4	③
その他				
71	特別支援教育を受けてきたOB・OGはいるわけであり、OB・OGだからこそ、自分が受けてきた教育を振り返って意見を伝えることができると思う。是非、こういった取組についても取り入れていただきたい。	大変貴重なご意見、ありがとうございます。 今後の施策の充実に当たっては、親の会や障害者団体の皆さま等との情報交換の機会を設定し、ご助言を賜りつつ、推進を図っていきたくと考えています。その際には、特別支援教育を受けてこられた皆さまからのご意見についても拝聴するなど、多様な視点を取り入れた取組となるよう努めてまいります。	2	③
72	特別支援学校を出ても高校卒業にならないので、専門学校に進級して専門知識を身につけていく夢が実現できない。例えば、希望者は高校卒業の資格をとれるようにしてほしい。	大学や専門学校の入学資格は高等学校卒業もしくはこれに準ずる学校を卒業した者と定められています。「高校卒業に準ずる」と認められるのはケースの中には、「特別支援学校の高等部の3年次を修了した者」が含まれています。 市内の特別支援学校において、高等学校に準ずる教育課程(1課程)の高等部を卒業した生徒の中には、専門学校へ進学する生徒もいますし、大学進学を目指す生徒もいます。 ご不明な点等ございましたら、特別支援学校もしくは教育委員会までご相談ください。	4	③
73	特別支援学校で部活ができるようにしてほしい。	実際に、一部の特別支援学校では放課後に部活動を実施したり(中央高等学園)、ボランティアによるスポーツ指導等が行われたりしているケースがあります(小池特別支援学校など)。 余暇の過ごし方については、学校卒業後の生きがいがいづくりにも関係深いものであると考えているので、学校生活の中で子どもたちが様々なスポーツ、文化・芸術活動に触れる機会を可能な限り確保したいと思っております。	4	③
74	就学時に、性的マイノリティについても説明資料等配布又は相談を受けやすい体制を作る。小学校入学前から、子ども自身「自分の性」への違和感を持っている。子どもの性格(性)を理解できない親も多くいるようだ。いじめ・登校拒否・思春期のうつ自殺傾向は「理解し認める」ことで防ぐことができる。	学校生活等で様々な葛藤を抱く子どもたちや保護者の皆さんに対する相談支援体制の充実に向けたいご意見として承ります。 子どもたちが自分らしく、生き生きと過ごせる環境づくりに向けて、引き続き努力していきます。	4	③
75	少子化なのに、なぜ(特別支援教育を必要とする)人数が増えているのか。	特別支援教育を必要とする子どもが増加している点について、明確な理由はわかりませんが、考えられる主な事柄として、1点目は特別支援教育に対する理解が広がり、積極的に特別支援学級等での教育を望む保護者等が増えていること、そして2点目は居住している地域の学校に特別支援学級が設置されるなど、各地域での特別支援教育の体制が整えられてきたことかと思います。 障害の重度・重複化、そして子どもたちが学習上又は生活上で感じる課題も多様化していることから、このプラン素案に掲げた5つの視点に基づいて施策を更に推進していきたいと考えています。	4	④
76	特別支援学校生の学童保育について、下校時から家庭帰宅までの民営学童保育所の質の向上を高めること。学校と家庭と学童保育で、その子どもに合った24時間の一貫性を考える。そのために、民営の学童保育所に市職員(専門官)の巡回指導を充ててほしい。ヘルパーの子どもたちへの接し方の向上や子どもたちの「生きる力」への手助けになる。	本市の放課後児童クラブ(学童保育所)では、障害のある児童等への対応が適切に行えるよう、体系的な研修制度の整備や、巡回カウンセラー(臨床心理士)の派遣などにより、放課後児童クラブの指導員等野資質向上を図っています。 また、放課後児童クラブアドバイザー(元小学校校長)の派遣を通じて、障害のある児童への対応等で、クラブと学校等との相互の関係づくりを促進しています。	4	④

「(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン」素案に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に記載済み、又は計画期間中に実施・検討予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
77	<p>発達に遅れのある幼少期の子どもがいるが、障害がある子の親は、普通の親よりも悩みや悲しみが多く、子どもにはわからないように明るく毎日を過ごしている。そして幼稚園問題でも悩む。北九州市はこうした子どもたちへの思いが低いと思う。</p> <p>まず、ひまわり学園の建物が古くて暗い。普通の幼稚園からはいい顔をされないので、ひまわり学園に希望を持ちたいのに、あの古くて暗い建物を見ると世の中から隔離されているようにも感じる。しかも交通の便も悪い。何億も使ってサッカー場を作る前に、未来ある子どもたちのためにお金を使うとは思えないのだろうか。</p>	<p>「ひまわり学園」の老朽化については、必要に応じて修繕等を行っておりますが、施設の建替えや大規模改修についても、重要な課題であると考えています。</p> <p>市は、老朽化した施設の中で、耐震化工事が必要なものなど緊急性の高いものから順次建替えを進めております。</p> <p>「ひまわり学園」についても、今後、市内の公共施設の全体の在り方を検討する中で、建て替え等の方法や時期について検討してまいりたいと考えています。</p>	4	④
78	<p>私には車の免許がない。他の自治体では療育手帳があれば月にいくらかの補助をしてもらえるところもあるのに、北九州市では療育手帳の種類によっては公共料金の割引もない。タクシーの1割引なんて全然役に立たない。これからは、市の施設はもっと交通の便のよいところに設置してほしい。子どもを連れて行く場所だからこそ、どんな環境の家庭でも行きやすいところが理想である。</p> <p>もっと障害について現実を見てほしい。こんなことを訴えても、高齢者や低所得者ばかりにお金を使う現状は変わらないのだから、障害がある子どもたちと親に明るい未来を。</p>	<p>療育手帳で受けられる割引や交通費の補助等に係るご意見については、関係局にお伝えします。</p> <p>また、教育委員会で新たな施設等を設置する場合には、今回いただいたご意見を参考に、利便性等を念頭に置いた上で検討させていただきます。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>	4	④

「北九州市特別支援教育推進プラン」(案)(意見に基づく修正箇所)

修正 1

【意見概要】(市民意見 No. 11)

・ 2 ページ目に障害者差別解消法の文科省対応指針が出てくるが、「・・・合理的な配慮をするように努めることとあります。」と記載されている。それはそのとおりなのだが、公立小学校でも努力義務だと誤解されてしまうと困るので、文言を少し工夫したらよいと思う。

【修正箇所】

2 ページ「(4) 障害者差別解消法の施行」 2 段落目

旧	新
<p>「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」においては、障害を理由として不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならないこと、また、障害者から社会的障壁の除去を必要とする意思の表明があった場合には、その実施に伴う負担が過重でないときは、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするように努めることとあります。</p>	<p>「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」においては、障害を理由として不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならないこととあります。また、障害者から社会的障壁の除去を必要とする意思の表明があった場合には、その実施に伴う負担が過重でないときは、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするように努めることとあります(国、地方公共団体及び国立大学法人においては、合理的配慮が義務となっていることに留意が必要)。</p>

修正 2

【意見概要】(市民意見 No. 12)

・ 5 ページに、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の概念図が示されているが、その中の教育目標に「自立」という言葉が出てくる。この「自立」に対する定義は学者の間でも様々で、定義するに難しい言葉であると思う。ただ、私は「方向＝目的」だと考えるので、11 ページの「3. プランの方向性」においても、この「自立」に関する考え方は示しておくべきではないか。その考え方が曖昧なままだと、プラン策定後の内容全てに影響が出てくると思う。

また、特別支援教育の考え方は、通常の学級での教育にも影響を与えるものであるので、特別支援教育とは何かということをもう少しこのページで詳しく述べるとよいのではないか。

【修正箇所】 11 ページ「1. プランの趣旨及び位置付け」 1 段落目

旧	新
<p>第2章で述べた課題等を改善していくため、本市の特別支援教育・・・</p>	<p><u>子どもたちが社会や環境の変化に対応しながら自己の能力や可能性を最大限に発揮し、地域社会の一員として社会参加していくための支援体制を整えることや第2章で述べた課題等を改善していくため、本市の特別支援教育・・・</u></p>

修正3

【意見概要】（市民意見 No. 13～15）

・「障害のある子供に配慮することは、障害がグラデーションであることから全体的な子供に配慮することにつながる可能性があること」がにじみ出ているような文章があると良いと思った。教育的効果も含めて考えたものであれば、そのような形になると確信している。

・素案の11ページに「法の趣旨等を踏まえて」という文言が出てくるが、法律名を明記するべきではないか。

・他の自治体では障害者差別解消の推進に向けた学校教員向けの対応要領やガイドラインを作っているケースがあるが、北九州市では作っていないのだろうか。作成されているのであれば、その取組について触れた方がよいのではないか。

【修正箇所】

11 ページ「3. プランの方向性」 4～5 段落目

旧	新
<p>平成20年3月に「子どもの未来をひらく教育改革会議」から出された提言「北九州市特別支援教育の充実に向けて」においても、「特別支援教育は、障害のある子どもだけの問題ではない、障害のない子どもも含めて、すべての子どもがそれぞれのニーズに応じて、きめ細かな指導、成長を伝えられるのが市民の願いである。そして、そのことが市民全体で共有すべき目標のイメージである」と言及されています。</p> <p>本市においては、法の趣旨等を十分に踏まえた上で、・・・</p>	<p>平成20年3月に「子どもの未来をひらく教育改革会議」から出された提言「北九州市特別支援教育の充実に向けて」においても、「特別支援教育は、障害のある子どもだけの問題ではない、障害のない子どもも含めて、すべての子どもがそれぞれのニーズに応じて、きめ細かな指導、成長を伝えられるのが市民の願いである。そして、そのことが市民全体で共有すべき目標のイメージである」と言及されています。</p> <p><u>つまり、教育的ニーズのある子どもたちへの指導・支援の充実が、引いては北九州市全体の教育支援体制の整備・改善につながっていくことが期待されています。</u></p> <p><u>以上のことから、本市において</u></p>

は、学校教育法や障害者基本法、障害者差別解消法などの関係法令の趣旨や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する北九州市立学校・園教職員向けガイドライン」の内容等を十分に踏まえた上で、・・・

修正 4

【意見概要】（市民意見 No. 16）

・「合理的配慮の決定に当たっては、本人と十分に（又は可能な限り）合意形成する」といったことがにじみ出ている文章があると良いと思った。教育委員会としてできることとできないことがあると思うが、（十分な情報提供を行った上で）障害者の意思を尊重するという姿勢を示すことが重要かと思う。

【修正箇所】

15 ページ「(1) - 1 : 合理的配慮の実践の蓄積」 1 段落目

旧	新
「合理的配慮」は一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものですが、実践を積み重ねることにより、様々なケースに対する指導・支援に応用していくことが可能となります。	「合理的配慮」の内容は、 <u>教育委員会や学校が本人・保護者に対して十分な情報提供を行った上で、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等を踏まえた建設的対話を重ね、合意形成を図りながら決定されるもの</u> ですが、 <u>その実践を積み重ねることにより、様々なケースに対する指導・支援に応用していくことが可能</u> となります。

修正 5

【意見概要】（市民意見 No. 17～18）

・市民等のニーズから、「5つの視点」を設定した上で、それぞれの施策や方向性が示されており、わかりやすい構成になっていると思った。ただ、市民が関心をもって読んだときに、その概要が一目で分かる工夫がほしい。そう考えると概要版が少し寂しい気持ちがする。

・共生社会の実現には、「互いの人格や多様性、個性の尊重」「障害者理解の促進」に加えて、「環境の整備」も必要である（平成 28 年度第 2 回の「北九州市特別支援教育の在り方検討会議」で配布された概要版にはそうになっていたはずだが）。

【修正箇所】 資料 5 のとおり